

八戸市

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月28日(市)、平成24年12月14日(県) 設置の有無: 有

平成29年3月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	各年度の交付対象事業費 (注4)									事業間流用 額	全体事業費 (注5)	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額を減 じた額	全体事業 期間 (注6)	備考(注7)			
								うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都道県以 外の者が負 担する額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度							平成30年度	平成31年度	平成32年度
								前 回 ま で 今 回 計	前 回 ま で 今 回 計	前 回 ま で 今 回 計	前 回 ま で 今 回 計	前 回 ま で 今 回 計	前 回 ま で 今 回 計	前 回 ま で 今 回 計	前 回 ま で 今 回 計	前 回 ま で 今 回 計							前 回 ま で 今 回 計	前 回 ま で 今 回 計	
					合計		(5,451,265) 0 <5,451,265>	(0) 0 <0>	(5,451,265) 0 <5,451,265>	(132,108) 0 <132,108>	(1,522,008) 0 <1,522,008>	(1,244,671) 0 <1,244,671>	(1,157,711) 0 <1,157,711>	(1,279,894) 0 <1,279,894>	(114,873) 0 <114,873>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 919 <919>	5,595,536 0 5,595,536					
					(うち市町村交付分)		(4,837,194) 0 <4,837,194>	(0) 0 <0>	(4,837,194) 0 <4,837,194>	(132,108) 0 <132,108>	(1,522,008) 0 <1,522,008>	(956,671) 0 <956,671>	(942,711) 0 <942,711>	(1,168,823) 0 <1,168,823>	(114,873) 0 <114,873>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 919 <919>	4,981,465 0 4,981,465						
					(うち県交付分)		(614,071) 0 <614,071>	(0) 0 <0>	(614,071) 0 <614,071>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(288,000) 0 <288,000>	(215,000) 0 <215,000>	(111,071) 0 <111,071>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	614,071 0 614,071						
					(うち基幹事業)		(4,478,878) 0 <4,478,878>	(0) 0 <0>	(4,478,878) 0 <4,478,878>	(132,108) 0 <132,108>	(1,467,094) 0 <1,467,094>	(782,140) 0 <782,140>	(908,513) 0 <908,513>	(1,074,150) 0 <1,074,150>	(114,873) 0 <114,873>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 919 <919>	4,623,149 0 4,623,149					
					(うち効果促進事業等)		(972,387) 0 <972,387>	(0) 0 <0>	(972,387) 0 <972,387>	(0) 0 <0>	(54,914) 0 <54,914>	(462,531) 0 <462,531>	(249,198) 0 <249,198>	(205,744) 0 <205,744>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	972,387 0 972,387						

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」、「各年度の交付対象事業費」、「事業間流用額」欄の上段()書きは、前回までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注4)「各年度の交付対象事業費」欄の中段の計数は、様式1-4の「交付対象事業費(b)」欄と必ず一致させること。

(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。なお、事業間流用を行った場合は必ず流用後の全体事業費を記載する。

(注6)「全体事業期間」は、平成32年度までの事業期間を記載する。

(注7)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載し、必ず様式3との整合を図ること。

(注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	蓮沼八太郎山線道路改良事業		事業番号	D-1-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市(直接)	
総交付対象事業費		220,000 (千円)	全体事業費		220,000 (千円)	
事業概要						
当該河原木地区は、津波の被害を受けた地区であり、避難路の整備が急務となっていることから、蓮沼八太郎山線について、現道の拡幅等道路改良を行う。 幅員：5.0m→9.2m 延長：560m ※八戸市復興計画 3-(4)-① 道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>		<平成 26 年度>		<平成 28 年度>		
測量・設計		補償		用地買収、補償、工事		
<平成 25 年度>		<平成 27 年度>				
用地買収・補償		工事				
東日本大震災の被害との関係						
高さ 6.2m の津波の襲来を受けた河原木地区は、海拔約 3m の臨海工業地帯である。津波災害時には、背後の海拔約 25m の高台にある自衛隊官舎地区及び八戸市指定避難所の市立日計ヶ丘小学校・北陵中学校へ当該蓮沼八太郎山線を使って避難する必要があるが、今回の震災でも当該道路の一部は浸水し、また、その幅員が狭いため、避難住民、避難車両の集中により避難に支障が生じたところである。津波災害時における当該地区の住民や従業員の安全のため、高台への避難路となる当該道路の拡幅を行うもの。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	汐越線他階段整備事業	事業番号	D-3-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	214,470 (千円)		全体事業費	214,470 (千円)	
事業概要					
湊地区は、津波の被害を受けた地区であり、避難路の整備が急務となっていることから、津波避難場所である高台 (館鼻公園・上ノ山住宅地) へと避難するための避難階段 (4箇所) を整備する。 ・汐越線 延長: 67.4m、幅員: 1.5m~3.0m→4.0m ・下条道線 延長: 90.6m、幅員: 3.0m→4.0m ・下条館鼻線 延長: 74.0m、幅員: 2.0m~3.0m→4.0m ・新湊 15 号線 延長: 45.3m、幅員: 1.5m→4.0m					
※八戸市復興計画 3-(4)-① 道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量・設計、用地測量・物件調査			<平成 27 年度> 工事 (下条道線・新湊 15 号線・下条館鼻線)		
<平成 25 年度> 測量・設計、用地測量・物件調査、補償、工事 (汐越線)			<平成 28 年度> 工事 (新湊 15 号線)		
<平成 26 年度> 用地買収・補償、工事 (汐越線・下条道線)					
東日本大震災の被害との関係					
高さ 6.2m の津波の襲来を受けた湊地区は、海岸線沿いに拓けた海拔約 3m の住宅地である。津波災害時には、背後の海拔約 27m の高台にある館鼻公園・上ノ山の住宅地へ階段を利用して避難する必要がある。今回の震災でも、階段の幅員が狭いために通行に支障をきたしており、津波による浸水を受けた住宅地から安全に避難できるよう、避難路となる当該階段について幅員の拡幅を行うもの。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	白山台災害公営住宅整備事業 (用地)	事業番号	D-4-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	132,108 (千円)	全体事業費	132,108 (千円)		
事業概要					
東日本大震災により住戸を失った被災者が入居するための災害公営住宅 (白山台ヒルズ 12 戸) の整備に当たり、用地 (4,856.9 m ²) を購入する。					
・ 青森県復興ビジョン IV-1-(2)-③自力での住宅再建が困難な被災者への支援 ・ 八戸市復興計画 復興施策 1-(2)-③災害公営住宅の整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地 (4,856.9 m ²) を購入 (平成 23 年度)					
<平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
H23.9 月に、住戸が全壊判定となった被災者 (市川地区 162 世帯、湊地区 28 世帯、白銀地区 8 世帯、鮫地区 38 世帯、その他 4 世帯) に対し入居希望調査を実施。 H24.4 月に、り災区分が全壊又は半壊以上で住居を解体した被災者 343 世帯に対し入居希望調査を実施。 入居希望に合わせて 62 戸 (多賀台 26 戸、湊 17 戸、白銀 7 戸、白山台 12 戸) の災害公営住宅を整備し、被災者の生活支援を行うもの。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	白山台災害公営住宅整備事業 (建設)	事業番号	D-4-2
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	263,777 (千円)	全体事業費	263,777 (千円)		
事業概要					
東日本大震災により住戸を失った被災者が入居するための災害公営住宅 (白山台ヒルズ 12 戸) を整備する。					
・ 青森県復興ビジョン IV-1-(2)-③ 自力での住宅再建が困難な被災者への支援					
・ 八戸市復興計画 復興施策 1-(2)-③ 災害公営住宅の整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
災害公営住宅 (白山台ヒルズ 12 戸) を整備					
集会所を整備					
<平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
H23.9 月に、住戸が全壊判定となった被災者 (市川地区 162 世帯、湊地区 28 世帯、白銀地区 8 世帯、鮫地区 38 世帯、その他 4 世帯) に対し入居希望調査を実施。					
H24.4 月に、り災区分が全壊又は半壊以上で住居を解体した被災者 343 世帯に対し入居希望調査を実施。入居希望に合わせて 62 戸 (多賀台 26 戸、湊 17 戸、白銀 7 戸、白山台 12 戸) の災害公営住宅を整備し、被災者の生活支援を行うもの。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	白山台災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-2-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	6,979 (千円)	全体事業費	6,979 (千円)		
事業概要					
白山台災害公営住宅整備に合わせ、入居者用の駐車場 (24 台分) を整備する。 ・ 青森県復興ビジョン IV-1-(2)-③ 自力での住宅再建が困難な被災者への支援 ・ 八戸市復興計画 復興施策 1-(2)-③ 災害公営住宅の整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 駐車場 (市営住宅白山台ヒルズ 24 台分) を整備 <平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
H23.9 月に、住戸が全壊判定となった被災者 (市川地区 162 世帯、湊地区 28 世帯、白銀地区 8 世帯、鮫地区 38 世帯、その他 4 世帯) に対し入居希望調査を実施。 H24.4 月に、り災区分が全壊又は半壊以上で住居を解体した被災者 343 世帯に対し入居希望調査を実施。 入居希望に合わせて 62 戸 (多賀台 26 戸、湊 17 戸、白銀 7 戸、白山台 12 戸) の災害公営住宅を整備し、被災者の生活支援を行うもの。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-2
事業名	白山台災害公営住宅整備事業
直接交付先	八戸市
基幹事業との関連性	
白山台災害公営住宅入居者用の駐車場。	

(様式 1-3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	多賀台災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	499,444 (千円)		全体事業費	454,480 (千円)	
事業概要					
東日本大震災により住戸を失った被災者が入居するための災害公営住宅 (多賀台団地 26 戸) を整備する。					
・ 青森県復興ビジョン IV-1-(2)-③ 自力での住宅再建が困難な被災者への支援					
・ 八戸市復興計画 復興施策 1-(2)-③ 災害公営住宅の整備					
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)					
事業が完了したため、残事業費から D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 39,452 千円 (国費: H23 補正予算 34,520 千円)、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 5,512 千円 (国費: H23 補正予算 4,823 千円) を流用するもの。これにより交付対象事業費は 499,444 千円 (国費 437,013 千円) から 454,480 千円 (国費 397,670 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
災害公営住宅 (多賀台 26 戸) を整備					
集会所を整備					
<平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
H23. 9 月に、住戸が全壊判定となった被災者 (多賀台地区 162 世帯、湊地区 28 世帯、白銀地区 8 世帯、鮫地区 38 世帯、その他 4 世帯) に対し入居希望調査を実施。					
H24. 4 月に、り災区分が全壊又は半壊以上で住居を解体した被災者 343 世帯に対し入居希望調査を実施。入居希望に合わせて 62 戸 (多賀台 26 戸、湊 17 戸、白銀 7 戸、白山台 12 戸) の災害公営住宅を整備し、被災者の生活支援を行うもの。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	多賀台災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-3-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	4,508 (千円)		全体事業費	4,508 (千円)	
事業概要					
多賀台災害公営住宅整備に合わせ、入居者用の駐車場 (51 台分) を整備する。					
・ 青森県復興ビジョン IV-1-(2)-③ 自力での住宅再建が困難な被災者への支援 ・ 八戸市復興計画 復興施策 1-(2)-③ 災害公営住宅の整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 駐車場 (多賀台市営住宅 51 台分) を整備					
<平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
H23.9 月に、住戸が全壊判定となった被災者 (市川地区 162 世帯、湊地区 28 世帯、白銀地区 8 世帯、鮫地区 38 世帯、その他 4 世帯) に対し入居希望調査を実施。 H24.4 月に、り災区分が全壊又は半壊以上で住居を解体した被災者 343 世帯に対し入居希望調査を実施。 入居希望に合わせて 62 戸 (多賀台 26 戸、湊 17 戸、白銀 7 戸、白山台 12 戸) の災害公営住宅を整備し、被災者の生活支援を行うもの。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-3
事業名	多賀台災害公営住宅整備事業
直接交付先	八戸市
基幹事業との関連性	
多賀台災害公営住宅入居者用の駐車場。	

(様式 1-3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	新井田道災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-4
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	296,387 (千円)		全体事業費	296,387 (千円)	
事業概要					
東日本大震災により住戸を失った被災者が入居するための災害公営住宅 (新井田道団地 17 戸) を整備する。					
・ 青森県復興ビジョン IV-1-(2)-③ 自力での住宅再建が困難な被災者への支援 ・ 八戸市復興計画 復興施策 1-(2)-③ 災害公営住宅の整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 災害公営住宅 (新井田道 17 戸) を整備					
<平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
H23.9 月に、住戸が全壊判定となった被災者 (市川地区 162 世帯、湊地区 28 世帯、白銀地区 8 世帯、鮫地区 38 世帯、その他 4 世帯) に対し入居希望調査を実施。 H24.4 月に、り災区分が全壊又は半壊以上で住居を解体した被災者 343 世帯に対し入居希望調査を実施。 入居希望に合わせて 62 戸 (多賀台 26 戸、湊 17 戸、白銀 7 戸、白山台 12 戸) の災害公営住宅を整備し、被災者の生活支援を行うもの。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	新井田道災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-4-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	6,984 (千円)		全体事業費	6,984 (千円)	
事業概要					
新井田道災害公営住宅整備に合わせ、入居者用の駐車場 (30 台分) を整備する。					
・ 青森県復興ビジョン IV-1-(2)-③ 自力での住宅再建が困難な被災者への支援					
・ 八戸市復興計画 復興施策 1-(2)-③ 災害公営住宅の整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
駐車場 (新井田道市営住宅 30 台分) を整備					
<平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
H23.9 月に、住戸が全壊判定となった被災者 (市川地区 162 世帯、湊地区 28 世帯、白銀地区 8 世帯、鮫地区 38 世帯、その他 4 世帯) に対し入居希望調査を実施。					
H24.4 月に、り災区分が全壊又は半壊以上で住居を解体した被災者 343 世帯に対し入居希望調査を実施。入居希望に合わせて 62 戸 (多賀台 26 戸、湊 17 戸、白銀 7 戸、白山台 12 戸) の災害公営住宅を整備し、被災者の生活支援を行うもの。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-4
事業名	新井田道災害公営住宅整備事業
直接交付先	八戸市
基幹事業との関連性	
新井田道災害公営住宅入居者用の駐車場。	

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	白銀いかずち災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-5
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		319,824 (千円)	全体事業費	319,824 (千円)	
事業概要					
東日本大震災により住戸を失った被災者が入居するための災害公営住宅 (新規団地・白銀いかずち 7 戸) を整備する。					
・青森県復興ビジョン IV-1-(2)-③ 自力での住宅再建が困難な被災者への支援 ・八戸市復興計画 復興施策 1-(2)-③ 災害公営住宅の整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 災害公営住宅を白銀地区に新設 (白銀いかずち 7 戸)					
<平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
H23.9 月に、住戸が全壊判定となった被災者 (市川地区 162 世帯、湊地区 28 世帯、白銀地区 8 世帯、鮫地区 38 世帯、その他 4 世帯) に対し入居希望調査を実施。 H24.4 月に、り災区分が全壊又は半壊以上で住居を解体した被災者 343 世帯に対し入居希望調査を実施。 入居希望に合わせて 62 戸 (多賀台 26 戸、湊 17 戸、白銀 7 戸、白山台 12 戸) の災害公営住宅を整備し、被災者の生活支援を行うもの。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	白銀いかずち災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-5-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		6,984 (千円)	全体事業費	6,984 (千円)	
事業概要					
白銀いかずち災害公営住宅整備に合わせ、入居者用の駐車場 (14 台分) を整備する。					
・ 青森県復興ビジョン IV-1-(2)-③ 自力での住宅再建が困難な被災者への支援 ・ 八戸市復興計画 復興施策 1-(2)-③ 災害公営住宅の整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 駐車場 (白銀いかずち市営住宅 14 台分) を整備					
<平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
H23.9 月に、住戸が全壊判定となった被災者 (市川地区 162 世帯、湊地区 28 世帯、白銀地区 8 世帯、鮫地区 38 世帯、その他 4 世帯) に対し入居希望調査を実施。 H24.4 月に、り災区分が全壊又は半壊以上で住居を解体した被災者 343 世帯に対し入居希望調査を実施。 入居希望に合わせて 62 戸 (多賀台 26 戸、湊 17 戸、白銀 7 戸、白山台 12 戸) の災害公営住宅を整備し、被災者の生活支援を行うもの。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-5
事業名	白銀いかずち災害公営住宅整備事業
直接交付先	八戸市
基幹事業との関連性	
白銀いかずち災害公営住宅入居者用の駐車場。	

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	津波ハザードマップ改訂事業	事業番号	D-20-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	4,662 (千円)		全体事業費	4,662 (千円)	
事業概要					
津波災害時における被害を最小限度に食い止めることを目的として、津波シミュレーションの結果に基づき、現在の津波防災マップの内容を検証し、津波ハザードマップの改訂を実施する。					
・ 八戸市復興計画 復興施策 4-(1)-① 津波ハザードマップの改訂					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 現在の津波防災マップの内容を検証し、津波ハザードマップの改訂					
<平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災では、市川 (多賀) 地区においてハザードマップの想定浸水域を上回る規模で津波が襲来し、甚大な被害を及ぼしたことから、今回の東日本大震災の被害状況を踏まえた改訂により、どのような津波に対しても最低限生命を守るための避難対策につなげていく。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	津波防災まちづくり事業	事業番号	D-20-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	直接	
総交付対象事業費	13,000 (千円)		全体事業費	13,000 (千円)	
事業概要					
<p>今回の大震災 (津波) で住家被害が最も大きかった市川 (多賀) 地区において、地元住民等からの意見を踏まえた多賀地区復興まちづくり計画を策定し、これに基づき、復興のための公共施設として、地区公共施設 (道路、公園、広場等) や、防災まちづくり拠点施設 (津波避難ビル等)、復興まちづくり支援施設 (地域の復興のための活動拠点施設) の整備を行う。</p> <p>・ 事業内容及び事業費 計画策定 13,000 千円 ・ 八戸市復興計画 復興施策 4-(1)-③ 津波に対応した避難所・避難路の再検討 津波避難ビルの指定・整備検討</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 津波防災まちづくり検討調査を実施 <平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災で八戸市沿岸部には 6.2m (気象庁発表) の津波が襲来し、これにより、家屋の被害は市内全域で 2,021 棟 (うち、住家は全壊 254 棟、大規模半壊 181 棟、半壊 590 棟) と甚大な被害が発生し、その被害額は約 27 億円となっている。</p> <p>市川 (多賀) 地区においては、ハザードマップの想定浸水域を上回る規模で浸水被害が発生し、家屋 349 棟が被災したことから、今回の津波の検証・調査により、どのような津波に対しても最低限生命を守ることができるよう、ハード・ソフト両面から総合的な避難対策を講じて行く。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	小中野公民館防災拠点施設整備事業	事業番号	◆D-20-1-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	573,459 (千円)	全体事業費	573,459 (千円)		
事業概要					
<p>小中野地区は、馬淵川と新井田川に挟まれた市の中央部に位置する津波浸水想定区域内の地域で、津波避難困難区域が広範囲に存在する住宅密集地である。被災者をはじめ地区住民の命を守り、安全・安心な暮らしを確保するため、早急に津波避難ビルを整備する必要がある。</p> <p>市では、適所に指定できる民間建築物がないことから、新たに小中野小学校校舎を津波避難ビル(使用範囲 780 m²)に指定した。さらに、小中野地区の防災拠点として、地震時の指定避難所である小中野公民館を、現在の 2 階建てから、1 階部分を駐車場とした RC 造 3 階建ての津波避難ビル(防災拠点施設)に建替えし、併せて非常用発電設備、非常食や防災用品等の備蓄設備、炊き出し調理設備を整備する予定であった。</p> <p>しかし、平成 24 年 10 月 2 日に発表された青森県による太平洋沿岸で想定される最大クラスの津波シミュレーションの結果、小中野公民館地点での津波想定浸水深が、当初想定から大幅に上昇することが判明したため、隣接する小中野小学校が津波避難ビルとして使用できなくなったところである。</p> <p>よって、小中野小学校に収容予定であった津波避難者を小中野公民館防災拠点施設に可能な限り収容する必要が生じたため、当初計画を変更し、1 階部分を嵩上げするとともに、各階の床面積を拡張する。</p> <p>また、施設拡張に伴い、必要な敷地面積を確保するため、公民館と併せて公民館に隣接する小中野コミュニティセンターを解体撤去する。</p> <p>・建替え後の施設の構造・概要 当初計画 陸屋根・RC 3 階建 約 1,000 m² (333 m² × 3 階) 計画変更後 陸屋根・RC 3 階建 約 1,950 m² (650 m² × 3 階) 1 階部分は駐車場、2 階・3 階に事務室、多目的ホール、会議室、和室、調理室、備蓄倉庫等、屋上に避難スペース、非常用自家発電設備等。その他 1 階～3 階にエレベーターを設置。</p> <p>・八戸市復興計画 復興施策 4-(1)-③ 津波避難ビルの指定・整備検討</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">基本計画作成、地元住民との協議、意見要望の集約基本・実施設計地質調査、アスベスト含有調査(定性)既存施設解体設計 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">既存建築物解体工事建築工事、付帯工事、工事管理委託等 <p><平成 26 年度></p> <ul style="list-style-type: none">建築工事、付帯工事、工事管理委託等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>小中野地区は、津波により住家 58 戸が被災するなど大きな被害を受けた。小中野公民館は同地区における地震時の指定避難所となっているが、地震被害、建物の強度(鉄骨造)、2 階建てなどの理由から、今回避難所としては使用できなかった。そのため、隣接の小中野小学校に最大約 200 人、直線距離で約 500m 内陸に離れた小中野中学校(津波指定避難所)に最大約 1,800 人(市内最大規模)が避難した。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>小中野公民館は、今回の地震により、1 階廊下の天井剥離(復旧済)、2 階図書室床のひび割れ、小ホールの煙突周りのひび割れ等の被害があった。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	D-20-1-1				
事業名	津波ハザードマップ改訂事業				
交付団体	八戸市				
基幹事業との関連性					
<p>基幹事業において、津波ハザードマップの改訂を行うことで住民への避難を啓発するとともに、効果促進事業で津波避難ビルの整備を行うことで、より効果的な避難行動に結びつくことから被災者をはじめ地区住民の命を守り、安全・安心な暮らしが確保される。</p>					

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	津波避難施設整備計画策定事業	事業番号	D-20-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	20,000 (千円)		全体事業費	20,000 (千円)	
事業概要					
<p>平成 24 年度に示される青森県の津波シミュレーションの結果等を踏まえ、市内全域を対象に津波災害時における避難困難地域の解消に向けた津波避難施設 (ビル・タワー) の指定・整備等の基礎調査を実施するとともに、基本計画を策定する。さらに、基本計画をもとに津波避難施設の指定・整備を進める。</p> <p>・八戸市復興計画 復興施策 4-(1)-③ 津波避難ビルの指定・整備検討</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>津波避難施設の指定・整備等の基礎調査及び基本計画の策定</p> <p>・基礎調査項目</p> <p>①避難目標地点、避難路</p> <p>②避難困難地域の設定、避難困難者数の把握</p> <p>③津波避難施設の要件・候補 他</p> <p>・計画内容</p> <p>津波避難施設 (民間施設、既存公共施設含む) の配置・規模等</p> <p><平成 25 年度></p> <p>基本計画をもとに津波避難施設の指定・整備を進める。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災で八戸市沿岸部には 6.2m (気象庁発表) の津波が襲来し、これにより、家屋に甚大な被害 (家屋被害 2,021 棟 (うち、全壊 600 棟、大規模半壊 407 棟、半壊 1,014 棟)、被害額約 27 億円) が発生した。また、震災直後に沿岸部の住民 (対象世帯 12,859 世帯、対象人員 29,857 人) に避難指示を行い、併せて、避難所 25 か所の開設指示を行ったところであるが、長時間の停電、情報の遮断、物資供給の停滞などから、最大で 69 か所の避難所に 9,257 名もの避難者が集まったところである。</p> <p>現在、市では、一次避難場所として 3 箇所 (収容可能人数 1,421 人) の避難ビルを指定しているが、今年度、県が実施予定の最大クラスの津波シミュレーション結果では、現在の津波ハザードマップの避難困難者数 (避難困難地域の住民等) 約 3,000 人を大幅に上回る規模の避難困難者が発生することが想定されている。このことから、どのような津波に対しても最低限生命を守ることができるよう、ハード・ソフト両面から総合的かつ全市的な避難対策が必要となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市(直接)	
総交付対象事業費		170,391 (千円)	全体事業費		338,771 (千円)	
事業概要						
<p>被災者が災害公営住宅に入居する場合、入居者の家賃負担を軽減するため、入居者の収入に応じて家賃の低廉化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 災害公営住宅 市内 4 か所に 62 戸建設・ 対象者 収入 15.8 万円以下の者 <p>・ 八戸市復興計画 復興施策 1-(2)-③災害公営住宅の提供</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>災害公営住宅家賃低廉化事業における平成 29 年度分事業費に充当するため、D-4-3 多賀台災害公営住宅整備事業の残事業費から、39,452 千円 (国費 : H23 補正予算 34,520 千円) を流用するもの。これにより交付対象事業費は 170,391 千円 (国費 149,091 千円) から 209,843 千円 (国費 183,611 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>平成 25 年 3 月 災害公営住宅入居者家賃決定</p> <p><平成 25 年度～></p> <p>平成 25 年 4 月 災害公営住宅入居開始</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>東日本大震災による被災者が災害公営住宅に入居する際の家賃を、入居者の収入に応じて引き下げるもの。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	八戸市		事業実施主体 (直接/間接)	八戸市 (直接)	
総交付対象事業費	31,057 (千円)		全体事業費	51,912 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災の被災者のうち、特に低所得な入居者の家賃負担について、特別な家賃低減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 災害公営住宅 市内 4 か所に 62 戸建設・ 対象者 収入 8 万円以下の者 <p>・ 八戸市復興計画 復興施策 1-(2)-③災害公営住宅の提供</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>東日本大震災特別家賃低減事業における平成 29 年度分事業費に充当するため、D-4-3 多賀台災害公営住宅整備事業の残事業費から、6,431 千円 (国費 : H23 補正予算 4,823 千円) を流用するもの。これにより交付対象事業費は 31,057 千円 (国費 23,291 千円) から 37,488 千円 (国費 28,114 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>平成 25 年 3 月 災害公営住宅入居者家賃決定</p> <p><平成 25 年度~></p> <p>平成 25 年 4 月 災害公営住宅入居開始</p>					
東日本大震災の被害との関係					
災害公営住宅に入居する東日本大震災の被災者のうち、特に低所得な入居者に対する家賃低減事業					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	橋向五戸線歩道拡幅事業		事業番号	D-1-4
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)		県 (直接)	
総交付対象事業費		292,000 (千円)	全体事業費		292,000 (千円)	
事業概要						
<p>市川地区は、津波の被害を受けた地区であり、避難路の整備が急務となっていることから、橋向五戸線 (八戸市市川町地内) について、現道拡幅等道路改築を行う。</p> <p>幅員 : 7.2~11.1m→12.5m 延長 : 約 300m</p> <p>※八戸市復興計画 3-(4)-① 道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備</p>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 調査・測量・設計			<平成 26 年度> 用地調査、用地買収			
<平成 25 年度> 用地調査、用地買収			<平成 27 年度> 用地買収、工事			
東日本大震災の被害との関係						
<p>事業対象区間は、高さ 6.2m の津波の襲来を受けた市川地区において、太平洋沿岸部から内陸部への避難道路として利用されたが、狭隘且つ歩道未整備により避難時では円滑な避難が行えず、歩行者と車両が混在するなど交通の安全が確保出来なかったため、避難経路としての機能が不十分な区間であった。また、震災後での復旧関係車両の通行時においても、同様な状況が生じていたものである。</p> <p>よって、狭隘区間の解消及び歩行者と通行車両を分離し安心・安全を図るため、現道改築を行うものである。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	八戸階上線湊橋歩道拡幅事業	事業番号	D-1-5
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費	322,071 (千円)		全体事業費	322,071 (千円)	
事業概要					
湊町地区は、津波の被害を受けた地区であり、避難路の整備が急務となっていることから、八戸階上線湊橋の橋梁及び道路の歩道拡幅を行う。 (橋梁部) 幅員 : 11.0m→16.0m 延長 : 88m (土工部) 幅員 : 11.0m→13.5m 延長 : 51.5m ※八戸市復興計画 3-(4)-① 道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 調査・測量・設計		<平成 26 年度> 用地買収、工事			
<平成 25 年度> 用地調査、用地買収		<平成 27 年度> 工事			
東日本大震災の被害との関係					
高さ 6.2m の津波の襲来を受けた湊地区は、海岸線沿いに拓けた海拔約 3 m の住宅地である。当該橋梁は、沿岸部から高台部への避難道路であったが、歩道が狭小なため歩行者と車両が混在し円滑な避難が行えなかった。 よって、歩行者と車両通行の安全を確保し、また災害時に円滑且つ迅速な避難を行うため、狭小区間の解消を目的に橋梁の歩道拡幅を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	燕島休憩案内施設整備事業	事業番号	C-2-1
交付団体	八戸市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	90,187 (千円)		全体事業費	90,187 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた鮫地区 (燕島地区) は、三陸沖の好漁場を擁し遠洋・沖合漁業の拠点となっている八戸漁港に接しており、近くでは水揚げされたばかりの魚介類、市内はもとより、近隣市町村から朝穫の野菜や果物、作りたてのお総菜などを売る「朝市」が開かれ、新鮮な食材を目当てに観光客も多くなり、ウミネコの繁殖地として知られる鮫地区 (燕島地区) との交流人口も年々増加していた。</p> <p>また、平成 25 年 5 月 24 日に三陸復興国立公園に指定された種差海岸の北の玄関口となる鮫地区 (燕島地区) は、種差海岸のみならず、三陸海岸への誘客の拠点として、その重要性が増している。</p> <p>本事業では、漁業者の営みの場でありながら景勝地である燕島地区の利点を最大限引き出し、被災した観光案内所と公衆トイレを一体的に再整備することによって、他都市との交流人口の増加を図り、漁村の活力を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none">・八戸市復興計画 2-(4)-② 燕島・種差海岸の整備 (※創造的復興プロジェクト (重点施策): 「三陸復興国立公園」プロジェクト施策 1) 三陸復興国立公園燕島エントランス整備事業の推進・燕島地区整備方針 (H23.3 策定) 4.-(2) 休憩所・観光案内所の整備					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 燕島地区整備実施設計					
<平成 26 年度> 燕島休憩・案内施設整備					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波の影響により、燕島観光案内所、燕島公衆トイレ、燕島海浜公園トイレなどの観光施設が全壊し、震災前の平成 22 年の観光入込約 22 万人と比較して、平成 24 年 16 万人 73%までしか回復していない状況である。</p> <p>観光客への対応ができない状況の中、国立公園化により、観光客への対応がせまられており、鮫地区 (燕島地区) の観光復興を推進し、地域の活性化につなげる必要がある。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・燕島前広場駐車場 (青森県所管) →平成 23 年度復旧済 (アスファルト舗装改修)・県道 1 号・歩道 (青森県所管) →平成 23 年度復旧済 (歩道、側溝改修)・燕島海浜公園 (青森県所管) →平成 23 年度復旧済 (監視塔、街路灯、公園全体改修)・鮫漁港 (青森県所管) →平成 23 年度復旧済 (漁協倉庫整備)・燕島海浜公園トイレ →平成 23 年度に解体撤去 (民間からの寄付により整備済)・燕島休憩案内所・燕島公衆トイレ→平成 23 年度解体撤去 (未整備)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	橋向尻引線他道路改良事業	事業番号	D-1-6
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	1,049,400 (千円)		全体事業費	1,049,400 (千円)	
事業概要					
市川(多賀)地区は、津波の被害を受けた地区であり、避難路の整備が急務となっていることから、多賀小学校前の橋向尻引線及び向谷地堤下線について現道拡幅等道路改良を行う。 幅員：5.0～8.0m→9.5～11.0m 延長：2,470.3m ※八戸市復興計画 3-(4)-① 道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備 ※多賀地区復興まちづくり計画 (H25.3 策定) 2-2)-① 主要避難路の整備 (4)市道橋向尻引線：歩道の拡幅および未整備箇所への設置 (5)市道向谷地堤下線：車道拡幅による二車線化と歩道の設置					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>		<平成 27 年度>		<平成 29 年度>	
測量・設計		用地買収・補償、工事		用地買収・補償、工事	
<平成 26 年度>		<平成 28 年度>			
測量・設計、用地測量・物件調査、 用地買収・補償、工事		用地買収・補償、工事			
東日本大震災の被害との関係					
事業対象区間は、高さ 6.2m の津波の襲来を受けた市川(多賀)地区において、太平洋沿岸部から内陸部への避難道路として利用されたが、狭隘かつ歩道未整備により避難時では円滑な避難が行えず、歩行者と車両が混在するなど交通の安全が確保出来なかったため、避難経路としての機能が不十分な区間であった。また、震災後での復旧関係車両の通行時においても、同様な状況が生じていたものである。よって、狭隘区間の解消及び歩行者と通行車両を分離し安心・安全を図るため、現道改築を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	2号橋向線道路改良事業		事業番号	D-1-7
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市(直接)	
総交付対象事業費		196,000 (千円)	全体事業費		196,000 (千円)	
事業概要						
<p>市川(多賀)地区は、津波の被害を受けた地区であり、避難路の整備が急務となっていることから、2号橋向線について現道拡幅等道路改良を行う。</p> <p>幅員：4.0m→6.0m 延長：592.1m</p> <p>※八戸市復興計画 3-(4)-① 道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備 ※多賀地区復興まちづくり計画(H25.3策定) 2-2)-② 集落内避難路の整備 避難路として利用される細街路の狭隘区間の解消</p>						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 測量・設計			<平成 27 年度> 用地買収、工事			
<平成 26 年度> 測量・設計、用地測量・物件調査、用地買収・補償、工事			<平成 28 年度> 用地買収、工事			
東日本大震災の被害との関係						
<p>事業対象区間は、高さ 6.2m の津波の襲来を受けた市川(多賀)地区において、太平洋沿岸部から内陸部への避難道路として利用されたが、狭隘なため避難時では円滑な避難が行えず、避難経路としての機能が不十分な区間であった。また、震災後での復旧関係車両の通行時においても、同様な状況が生じていたものである。</p> <p>よって、狭隘区間を解消し安心・安全を図るため、現道改築を行うものである。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	市川工業団地通線道路改良事業	事業番号	D-1-8
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	93,300 (千円)		全体事業費	93,300 (千円)	
事業概要					
<p>市川町多賀地区は、津波の被害を受けた地区であり、避難路の整備が急務となっていることから、市川工業団地通線について現道拡幅等道路改良を行う。</p> <p>幅員：3.0m→6.0m 延長：347.2m</p> <p>※八戸市復興計画 3-(4)-① 道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備 ※多賀地区復興まちづくり計画 (H25.3 策定) 2-2)-① 主要避難路の整備 (2) 県道橋向五戸線の北側に並行する道路 : 二車線車道と歩道の設置</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 測量・設計			<平成 27 年度> 工事		
<平成 26 年度> 測量・設計、用地測量・物件調査、 用地買収・補償					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市川町多賀地区は東日本大震災の津波 (6.2m : 気象庁発表) により市内で最も大きな建物被害を受けた地区であり、市内全体の津波被害棟数 1,995 棟の 2 割強に当たる住家・非住家 468 棟が被災した。</p> <p>また、水田 42.2ha、ビニールハウス 151 棟が被災するほか、五戸川左岸堤防 (川裏側) の法尻浸食被害、県道 15 号橋向五戸線の歩道路肩流出・測溝一部破壊、市道への土砂・ガレキ堆積、水産加工団地 (23 社・従業員 1,800 名) への浸水など、農林水産、河川、道路など地区一帯に甚大な被害があった。</p> <p>さらに、平成 24 年 10 月に青森県が公表した最大クラスの津波浸水想定でも、地区全体を含む広範囲での浸水や大きな浸水深が想定されている。</p> <p>事業対象区間は、太平洋沿岸部から内陸部への避難道路として利用されたが、狭隘なため避難時では円滑な避難が行えず、避難経路としての機能が不十分な区間であった。</p> <p>よって、狭隘区間を解消し安心・安全を図るため、現道改築を行うものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	市川後高屋敷線他道路改良事業	事業番号	D-1-9
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	250,800 (千円)		全体事業費	250,800 (千円)	
事業概要					
<p>市川町多賀地区は、津波の被害を受けた地区であり、避難路の整備が急務となっていることから、市川後高屋敷線及び市川後下揚線について現道拡幅等道路改良を行う。</p> <p>幅員：3.0m→6.0m 延長：703.6m</p> <p>※八戸市復興計画 3-(4)-① 道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備 ※多賀地区復興まちづくり計画 (H25.3 策定) 2-2)-① 主要避難路の整備 (1) 市道市川後高屋敷線ほか : 車道拡幅による二車線相当化等</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 測量・設計			<平成 27 年度> 用地買収・補償、工事		
<平成 26 年度> 測量・設計、用地測量・物件調査、用地買収・補償、工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市川町多賀地区は東日本大震災の津波 (6.2m : 気象庁発表) により市内で最も大きな建物被害を受けた地区であり、市内全体の津波被害棟数 1,995 棟の 2 割強に当たる住家・非住家 468 棟が被災した。</p> <p>また、水田 42.2ha、ビニールハウス 151 棟が被災するほか、五戸川左岸堤防 (川裏側) の法尻浸食被害、県道 15 号橋向五戸線の歩道路肩流出・側溝一部破壊、市道への土砂・ガレキ堆積、水産加工団地 (23 社・従業員 1,800 名) への浸水など、農林水産、河川、道路など地区一帯に甚大な被害があった。</p> <p>さらに、平成 24 年 10 月に青森県が公表した最大クラスの津波浸水想定でも、地区全体を含む広範囲での浸水や大きな浸水深が想定されている。</p> <p>事業対象区間は、太平洋沿岸部から内陸部への避難道路として利用されたが、狭隘なため避難時では円滑な避難が行えず、避難経路としての機能が不十分な区間であった。</p> <p>よって、狭隘区間を解消し安心・安全を図るため、現道改築を行うものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	多賀地区津波避難施設整備事業	事業番号	◆D-20-2-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	90,795 (千円)		全体事業費	90,795 (千円)	
事業概要					
<p>市川町多賀地区 (五戸川の北側) において、津波災害時に浸水区域外に避難することができない者が被災を免れるため、津波避難施設の整備を行う。当市は (仮称) 多賀地区多目的運動場を整備するところであるが、運動場の管理棟 4 F に、復興交付金を活用して津波避難施設を合築する。</p> <p>【施設概要】</p> <ul style="list-style-type: none">○避難収容者数： 100 人程度○床面高さ： 約 13.95m○構造： 鉄筋コンクリート 4 階建 ※ 4 F の一部のみの津波避難施設に該当○延床面積： 1,469.56 m²○施設機能： 4 F / 津波避難機能 227.53 m² (居室、備蓄倉庫、情報収集・応急処置スペース、トイレ・通路、屋外階段) <p>八戸市復興計画： 4. 防災力の強化 (1) 防災体制の強化 ③ 避難所・避難路等の検証と避難所運営の充実 (3) 災害に強い地域づくり ③ 文化・スポーツの推進</p> <p>多賀地区復興まちづくり計画： 3. 津波避難施設の整備 2) 整備計画 ①【五戸川の北側】津波避難複合施設の整備</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>用地買収、実施設計、造成工事</p> <p><平成 27 年度></p> <p>造成工事・建築関連工事</p> <p><平成 28 年度></p> <p>建築関連工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市川町多賀地区は東日本大震災の津波 (6.2m : 気象庁発表) により市内で最も大きな建物被害を受けた地区であり、市内全体の津波被害棟数 1,995 棟の 2 割強に当たる住家・非住家 468 棟が被災した。</p> <p>また、水田 42.2ha、ビニールハウス 151 棟が被災するほか、五戸川左岸堤防 (川裏側) の法尻浸食被害、県道 15 号橋向五戸線の歩道路肩流出・測溝一部破壊、市道への土砂・ガレキ堆積、水産加工団地 (23 社・従業員 1,800 名) への浸水など、農林水産、河川、道路など地区一帯に甚大な被害があった。</p> <p>さらに、平成 24 年 10 月に青森県が公表した最大クラスの津波浸水想定でも、地区全体を含む広範囲での浸水や大きな浸水深が想定されている。</p> <p>以上から、当市では、同地区の安全で円滑な津波避難に資するため、多賀地区復興まちづくり計画検討委員会を設置し、避難路、津波避難施設整備計画等のハード対策、自主防災組織活動の推進等のソフト対策からなる総合的対策をとりまとめた。本事業は当該計画中に位置付けられた事業であり、津波災害時に津波浸水区域外に逃げ切ることができない避難者が避難を逃れるための一時避難施設である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2-1
事業名	津波防災まちづくり事業
交付団体	市
基幹事業との関連性	
<p>基幹事業で策定した「多賀地区復興まちづくり計画」に基づき、総合的な津波避難対策の一環として、ソフト対策の推進を図るとともに、効果促進事業で津波避難施設の整備を行うことで、より効果的な避難行動に結びつくことから被災者をはじめ地区住民の命を守り、安全・安心な暮らしが確保される。</p>	

(様式 1-3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	多賀地区津波避難タワー整備事業	事業番号	◆D-20-2-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	210,617 (千円)		全体事業費	210,617 (千円)	
事業概要					
<p>市川町多賀地区 (五戸川の南側) において、津波災害時に浸水区域外に避難することができない者が被災を免れるため、津波避難タワーの整備を行う。</p> <p>避難収容者数 80 人 床面高さ 13.02m</p> <p>※八戸市復興計画 復興施策 4-(1)-③ 津波避難ビルの指定・整備 ※多賀地区復興まちづくり計画 3-2)-② 【五戸川の南側】津波避難タワーの整備</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 用地測量、用地買収			<平成 27 年度> 建設工事		
<平成 26 年度> 用地測量、用地買収、地質調査、 基本・実施設計、土地造成、建設工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市川町多賀地区は東日本大震災の津波 (6.2m : 気象庁発表) により市内で最も大きな建物被害を受けた地区であり、市内全体の津波被害棟数 1,995 棟の 2 割強に当たる住家・非住家 468 棟が被災した。</p> <p>また、水田 42.2ha、ビニールハウス 151 棟が被災するほか、五戸川左岸堤防 (川裏側) の法尻浸食被害、県道 15 号橋向五戸線の歩道路肩流出・測溝一部破壊、市道への土砂・ガレキ堆積、水産加工団地 (23 社・従業員 1,800 名)・老人いこいの家海浜荘・浜市川保育園への浸水、市川船溜まりの倉庫全壊及び後背地防災林の 5ha に及ぶ倒木など、農林水産、河川、道路など地区一帯に甚大な被害があった。</p> <p>さらに、平成 24 年 10 月に青森県が公表した最大クラスの津波浸水想定でも、地区全体を含む広範囲での浸水や大きな浸水深が想定されている。</p> <p>以上から、当市では、同地区の安全で円滑な津波避難に資するため、多賀地区復興まちづくり計画検討委員会を設置し、避難路、津波避難施設整備計画等のハード対策、自主防災組織活動の推進等のソフト対策からなる総合的対策をとりまとめた。本事業は当該計画中に位置付けられた事業であり、津波災害時に津波浸水区域外に逃げ切ることができない避難者が被災を免れるための一時避難施設である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2
事業名	津波防災まちづくり事業
交付団体	市
基幹事業との関連性	
基幹事業で策定した「多賀地区復興まちづくり計画」に基づき、総合的な津波避難対策の一環として、ソフト対策の推進を図るとともに、効果促進事業で津波避難施設の整備を行うことで、より効果的な避難行動に結びつくことから被災者をはじめ地区住民の命を守り、安全・安心な暮らしが確保される。	

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	27	事業名	津波避難誘導標識等設置事業	事業番号	◆D-20-3-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	72,061 (千円)	全体事業費	72,061 (千円)		
事業概要					
津波災害発生時に、地域住民及び観光客など来訪者が迅速かつ適正な避難行動がとれるよう、誘導標識や照明灯を設置する。 (1) 避難路：誘導標識 (2) 避難場所：照明灯・案内板 ・八戸市復興計画 4-(1)-③ 避難所・避難路サインの整備					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 測量・設計 <平成 27 年度> 設置					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で八戸市沿岸部には 6.2m (気象庁発表) の津波が襲来し、これにより、家屋に甚大な被害 (家屋被害 1,995 棟 (うち、全壊 597 棟、大規模半壊 407 棟、半壊 991 棟)、被害額約 27 億円) が発生した。また、震災直後に沿岸部の住民 (対象世帯 12,859 世帯、対象人員 29,857 人) に避難指示を行い、併せて、避難所 25 か所の開設指示を行ったところであるが、長時間の停電、情報の遮断、物資供給の停滞などから、最大で 69 か所の避難所に 9,257 名もの避難者が集まったところである。 また、沿岸部には当市の主要な産業の民間企業・団体が立地しており、多数の労働者もいることから、相当数の市民に対し津波災害の危険性が及ぶこととなるため、優先して対策を実施しなければならない。 以上から、最低限、住民等の生命を守るため、津波浸水区域外への迅速・円滑な避難に資する標識の整備が必要となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-3
事業名	津波避難施設整備計画策定事業
交付団体	市
基幹事業との関連性	
津波避難施設整備計画事業で整理された、津波避難路等を基に、効果促進事業で津波避難誘導標識等の整備を行うことで、最低限住民の生命を守るため、迅速・円滑な避難に寄与し、被災者をはじめ住民や労働者の安全・安心な暮らしが確保される。	

(様式1-4)

八戸市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成29年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	D - 1 - 1	蓮沼八太郎山線道路改良事業	河原木地区	市	市	直接	5/9	(25,000) 0 <25,000>	(25,000) 0 <25,000>	(19,375) 0 <19,375>			
2	D - 3 - 1	汐越線他階段整備事業	湊地区	市	市	直接	5/9	(25,000) 0 <25,000>	(25,000) 0 <25,000>	(19,375) 0 <19,375>			
4	D - 4 - 2	白山台災害公営住宅整備事業(建設)	白山台地区	市	市	直接	3/4	(263,777) 0 <263,777>	(263,777) 0 <263,777>	(230,804) 0 <230,804>			
5	◆ D - 4 - 2 - 1	白山台災害公営住宅駐車場整備事業	白山台地区	市	市	直接	4/5	(6,979) 0 <6,979>	(6,979) 0 <6,979>	(5,583) 0 <5,583>			
6	D - 4 - 3	多賀台災害公営住宅整備事業	多賀台地区	市	市	直接	3/4	(499,444) 0 <499,444>	(499,444) 0 <499,444>	(437,013) 0 <437,013>			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: D-6-1 災害公営住宅家賃低廉化事業及び D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業、流用額: ▲44,964千円(国費▲39,343千円)、流用後交付対 象事業費: 454,480千円(国費397,670千円)
7	◆ D - 4 - 3 - 1	多賀台災害公営住宅駐車場整備事業	多賀台地区	市	市	直接	4/5	(4,508) 0 <4,508>	(4,508) 0 <4,508>	(3,606) 0 <3,606>			
8	D - 4 - 4	新井田道災害公営住宅整備事業	湊地区	市	市	直接	3/4	(296,387) 0 <296,387>	(296,387) 0 <296,387>	(259,338) 0 <259,338>			第5回申請時に、戸数5戸増により既配分事業費 221,387千円から75,000千円増額(国費は193,713千 円から65,625千円増額)。 (D-4-5を減額)
9	◆ D - 4 - 4 - 1	新井田道災害公営住宅駐車場整備事業	湊地区	市	市	直接	4/5	(6,984) 0 <6,984>	(6,984) 0 <6,984>	(5,587) 0 <5,587>			
10	D - 4 - 5	白銀いかずち災害公営住宅整備事業	白銀地区	市	市	直接	3/4	(319,824) 0 <319,824>	(319,824) 0 <319,824>	(279,846) 0 <279,846>			第5回申請時に、戸数5戸減により既配分事業費 394,824千円から75,000千円減額(国費は345,471千 円から65,625千円減額)。 (D-4-4を増額)
11	◆ D - 4 - 5 - 1	白銀いかずち災害公営住宅駐車場整備事業	白銀地区	市	市	直接	4/5	(6,984) 0 <6,984>	(6,984) 0 <6,984>	(5,587) 0 <5,587>			
12	D - 20 - 1	津波ハザードマップ改訂事業	域内地域	市	市	直接	1/2	(4,662) 0 <4,662>	(4,662) 0 <4,662>	(3,496) 0 <3,496>			

13	D - 20 - 2	津波防災まちづくり事業	市川(多賀)地区	市	市	直接	1/2	(13,000) 0 <13,000>	(13,000) 0 <13,000>	(9,750) 0 <9,750>			
14	◆ D - 20 - 1 - 1	小中野公民館防災拠点施設整備事業	小中野地区	市	市	直接	4/5	(29,459) 0 <29,459>	(29,459) 0 <29,459>	(23,567) 0 <23,567>			
15	D - 20 - 3	津波避難施設整備計画策定事業	域内地域	市	市	直接	1/2	(20,000) 0 <20,000>	(20,000) 0 <20,000>	(15,000) 0 <15,000>			
							合計額	(1,522,008) 0 <1,522,008>	(1,522,008) 0 <1,522,008>	(1,317,927) 0 <1,317,927>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

八戸市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成29年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	D - 1 - 1	蓮沼八太郎山線道路改良事業	河原木地区	市	市	直接	5/9	(85,000) 0 <85,000>	(85,000) 0 <85,000>	(65,875) 0 <65,875>			
2	D - 3 - 1	汐越線他階段整備事業	湊地区	市	市	直接	5/9	(144,800) 0 <144,800>	(144,800) 0 <144,800>	(112,220) 0 <112,220>			
14	◆ D - 20 - 1 - 1	小中野公民館防災拠点施設整備事業	小中野地区	市	市	直接	4/5	(445,500) 0 <445,500>	(445,500) 0 <445,500>	(356,400) 0 <356,400>			
16	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	白山台、多賀 台、湊、白銀地 区	市	市	直接	3/4	(53,784) 0 <53,784>	(53,784) 0 <53,784>	(47,061) 0 <47,061>			
17	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	白山台、多賀 台、湊、白銀地 区	市	市	直接	1/2	(7,912) 0 <7,912>	(7,912) 0 <7,912>	(5,934) 0 <5,934>			
18	D - 1 - 4	橋向五戸線歩道拡幅事業	市川町	県	県	直接	2/3	(218,000) 0 <218,000>	(218,000) 0 <218,000>	(179,850) 0 <179,850>			
19	D - 1 - 5	八戸階上線湊橋歩道拡幅事業	湊地区	県	県	直接	2/3	(70,000) 0 <70,000>	(70,000) 0 <70,000>	(57,750) 0 <57,750>			
21	D - 1 - 6	橋向尻引線他道路改良事業	市川(多賀)地 区	市	市	直接	5/9	(140,000) 0 <140,000>	(140,000) 0 <140,000>	(108,500) 0 <108,500>			
22	D - 1 - 7	2号橋向線道路改良事業	市川(多賀)地 区	市	市	直接	5/9	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(23,250) 0 <23,250>			
23	D - 1 - 8	市川工業団地通線道路改良事業	市川(多賀)地 区	市	市	直接	5/9	(8,000) 0 <8,000>	(8,000) 0 <8,000>	(6,200) 0 <6,200>			
24	D - 1 - 9	市川後高屋敷線他道路改良事業	市川(多賀)地 区	市	市	直接	5/9	(18,000) 0 <18,000>	(18,000) 0 <18,000>	(13,950) 0 <13,950>			

26	◆ D - 20 - 2 - 2	多賀地区津波避難タワー整備事業	市川(多賀)地区	市	市	直接	4/5	(17,031)	(17,031)	(13,624)			
								0	0	0			
								<17,031>	<17,031>	<13,624>			
合計額								(1,238,027)	(1,238,027)	(990,614)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<1,238,027>	<1,238,027>	<990,614>	<0>	<0>	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

八戸市 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成29年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	D - 1 - 1	蓮沼八太郎山線道路改良事業	河原木地区	市	市	直接	5/9	(55,800) 0 <55,800>	(55,800) 0 <55,800>	(43,245) 0 <43,245>			
2	D - 3 - 1	汐越線他階段整備事業	湊地区	市	市	直接	5/9	(23,200) 0 <23,200>	(23,200) 0 <23,200>	(17,980) 0 <17,980>			
14	◆ D - 20 - 1 - 1	小中野公民館防災拠点施設整備事業	小中野地区	市	市	直接	4/5	(98,500) 0 <98,500>	(98,500) 0 <98,500>	(78,800) 0 <78,800>			
16	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	白山台、多賀 台、湊、白銀地 区	市	市	直接	3/4	(26,708) 0 <26,708>	(26,708) 0 <26,708>	(23,369) 0 <23,369>			
17	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	白山台、多賀 台、湊、白銀地 区	市	市	直接	1/2	(7,142) 0 <7,142>	(7,142) 0 <7,142>	(5,356) 0 <5,356>			
18	D - 1 - 4	橋向五戸線歩道拡幅事業	市川町	県	県	直接	2/3	(5,000) 0 <5,000>	(5,000) 0 <5,000>	(4,125) 0 <4,125>			
19	D - 1 - 5	八戸階上線湊橋歩道拡幅事業	湊地区	県	県	直接	2/3	(210,000) 0 <210,000>	(210,000) 0 <210,000>	(173,250) 0 <173,250>			
21	D - 1 - 6	橋向尻引線他道路改良事業	市川(多賀)地 区	市	市	直接	5/9	(244,600) 0 <244,600>	(244,600) 0 <244,600>	(189,565) 0 <189,565>			
22	D - 1 - 7	2号橋向線道路改良事業	市川(多賀)地 区	市	市	直接	5/9	(98,920) 0 <98,920>	(98,920) 0 <98,920>	(76,663) 0 <76,663>			
23	D - 1 - 8	市川工業団地通線道路改良事業	市川(多賀)地 区	市	市	直接	5/9	(22,000) 0 <22,000>	(22,000) 0 <22,000>	(17,050) 0 <17,050>			
24	D - 1 - 9	市川後高屋敷線他道路改良事業	市川(多賀)地 区	市	市	直接	5/9	(131,600) 0 <131,600>	(131,600) 0 <131,600>	(101,990) 0 <101,990>			

25	◆ D - 20 - 2 - 1	多賀地区津波避難施設整備事業	市川(多賀)地区	市	市	直接	4/5	(3,281)	(3,281)	(2,624)			
								0	0	0			
								<3,281>	<3,281>	<2,624>			
26	◆ D - 20 - 2 - 2	多賀地区津波避難タワー整備事業	市川(多賀)地区	市	市	直接	4/5	(134,078)	(134,078)	(107,262)			
								0	0	0			
								<134,078>	<134,078>	<107,262>			
27	◆ D - 20 - 3 - 1	津波避難誘導標識等設置事業	沿岸地区	市	市	直接	4/5	(13,339)	(13,339)	(10,671)			
								0	0	0			
								<13,339>	<13,339>	<10,671>			
							合計額	(1,074,168)	(1,074,168)	(851,950)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<1,074,168>	<1,074,168>	<851,950>	<0>	<0>	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

八戸市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成29年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	D - 1 - 1	蓮沼八太郎山線道路改良事業	河原木地区	市	市	直接	5/9	(54,200) 0 <54,200>	(54,200) 0 <54,200>	(42,005) 0 <42,005>			
2	D - 3 - 1	汐越線他階段整備事業	湊地区	市	市	直接	5/9	(21,470) 0 <21,470>	(21,470) 0 <21,470>	(16,639) 0 <16,639>			
16	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	白山台、多賀 台、湊、白銀地 区	市	市	直接	3/4	(43,875) 0 <43,875>	(43,875) 0 <43,875>	(38,390) 0 <38,390>			
17	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	白山台、多賀 台、湊、白銀地 区	市	市	直接	1/2	(7,954) 0 <7,954>	(7,954) 0 <7,954>	(5,965) 0 <5,965>			
18	D - 1 - 4	橋向五戸線歩道拡幅事業	市川町	県	県	直接	2/3	(69,000) 0 <69,000>	(69,000) 0 <69,000>	(56,925) 0 <56,925>			
19	D - 1 - 5	八戸階上線湊橋歩道拡幅事業	湊地区	県	県	直接	2/3	(42,071) 0 <42,071>	(42,071) 0 <42,071>	(34,708) 0 <34,708>			
21	D - 1 - 6	橋向尻引線他道路改良事業	市川(多賀)地 区	市	市	直接	5/9	(604,000) 0 <604,000>	(604,000) 0 <604,000>	(468,100) 0 <468,100>			
22	D - 1 - 7	2号橋向線道路改良事業	市川(多賀)地 区	市	市	直接	5/9	(67,080) 0 <67,080>	(67,080) 0 <67,080>	(51,987) 0 <51,987>			
23	D - 1 - 8	市川工業団地通線道路改良事業	市川(多賀)地 区	市	市	直接	5/9	(63,300) 0 <63,300>	(63,300) 0 <63,300>	(49,057) 0 <49,057>			
24	D - 1 - 9	市川後高屋敷線他道路改良事業	市川(多賀)地 区	市	市	直接	5/9	(101,200) 0 <101,200>	(101,200) 0 <101,200>	(78,430) 0 <78,430>			
25	◆ D - 20 - 2 - 1	多賀地区津波避難施設整備事業	市川(多賀)地 区	市	市	直接	4/5	(87,514) 0 <87,514>	(87,514) 0 <87,514>	(70,011) 0 <70,011>			

26	◆ D - 20 - 2 - 2	多賀地区津波避難タワー整備事業	市川(多賀)地区	市	市	直接	4/5	(59,508)	(59,508)	(47,606)			
								0	0	0			
								<59,508>	<59,508>	<47,606>			
27	◆ D - 20 - 3 - 1	津波避難誘導標識等設置事業	沿岸地区	市	市	直接	4/5	(58,722)	(58,722)	(46,977)			
								0	0	0			
								<58,722>	<58,722>	<46,977>			
							合計額	(1,279,894)	(1,279,894)	(1,006,800)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<1,279,894>	<1,279,894>	<1,006,800>	<0>	<0>	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

八戸市 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成29年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
16	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	白山台、多賀 台、湊、白銀地 区	市	市	直接	3/4	(46,024) 0 <46,024>	(46,024) 0 <46,024>	(40,271) 0 <40,271>			
17	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	白山台、多賀 台、湊、白銀地 区	市	市	直接	1/2	(8,049) 0 <8,049>	(8,049) 0 <8,049>	(6,036) 0 <6,036>			
21	D - 1 - 6	橋向尻引線他道路改良事業	市川(多賀)地 区	市	市	直接	5/9	(60,800) 0 <60,800>	(60,800) 0 <60,800>	(47,120) 0 <47,120>			
							合計額	(114,873) 0 <114,873>	(114,873) 0 <114,873>	(93,427) 0 <93,427>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

該当なし

八戸市 復興交付金事業計画 平成29年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成29年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
							合計額	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-2)

八戸市 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期:

設置の有無: 無

平成29年3月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)		各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)			
							うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額 を減じた額	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額 を減じた額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度						
1	D - 1 - 2	橋向五戸線道路改築事業	市川町	県	県	直接	(20,000) 0	(20,000) 0	(20,000)					20,000	23 ~ 23				
2	D - 1 - 3	八戸階上線湊橋橋梁拡幅事業	湊地区	県	県	直接	(30,000) 0	(30,000) 0		(30,000)				30,000	24 ~ 24				
26	- -						(0) 0	(0) 0							~				
合 計							(50,000) 0	(50,000) 0	(20,000) 0	(30,000) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0						
						(うち市町村交付分)	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0			
						(うち県交付分)	(50,000) 0	(50,000) 0	(20,000) 0	(30,000) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0			
						(うち基幹事業)	(50,000) 0	(50,000) 0	(20,000) 0	(30,000) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0			
						(うち効果促進事業等)	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。

(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注8)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注9)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(様式 1 - 3)

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	橋向五戸線道路改築事業	事業番号	D-1-2
交付団体	青森県	事業実施主体 (直接/間接)	青森県 (直接)		
総交付対象事業費	20,000 (千円)	全体事業費	20,000 (千円)		
事業概要					
市川地区は、津波の被害を受けた地区であり、避難路の整備が急務となっていることから、橋向五戸線八戸市市川町地内において、現道拡幅等道路改築 (L=0.2km) を行う。					
※八戸市復興計画 3-(4)-① 道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 整備対象区間 (L=0.2km) において、測量・設計・調査					
<平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
事業対象区間は、高さ 6.2m の津波の襲来を受けた市川地区において、太平洋沿岸部から内陸部への避難道路として利用されたが、狭隘且つ歩道未整備により避難時では円滑な避難が行えず、歩行者と車両が混在するなど交通の安全が確保出来なかったため、避難経路としての機能が不十分な区間であった。また、震災後での復旧関係車両の通行時においても、同様な状況が生じていたものである。 よって、狭隘区間の解消及び歩行者と通行車両を分離し安心・安全を図るため、現道改築を行うものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

八戸市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	2	事業名	八戸階上線湊橋橋梁拡幅事業		事業番号	D-1-3
交付団体		青森県	事業実施主体 (直接/間接)		青森県 (直接)	
総交付対象事業費		30,000 (千円)	全体事業費		30,000 (千円)	
事業概要						
<p>湊町地区は、津波の被害を受けた地区であり、避難路の整備が急務となっていることから、八戸階上線湊橋 (橋長 L=88m) の歩道拡幅を行う。</p> <p>※八戸市復興計画 3-(4)-① 道路の早期復旧と災害に強い道路網の整備</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度> 調査・測量・設計</p> <p><平成 25 年度></p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>高さ 6.2m の津波の襲来を受けた湊地区は、海岸線沿いに拓けた海拔約 3 m の住宅地である。当該橋梁は、沿岸部から高台部への避難道路であったが、歩道が狭小なため歩行者と車両が混在し円滑な避難が行えなかった。</p> <p>よって、歩行者と車両通行の安全を確保し、また災害時に円滑且つ迅速な避難を行うため、狭小区間の解消を目的に橋梁の歩道拡幅を行うものである。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式1-4)

八戸市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成29年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 1 - 3	八戸階上線湊橋樑拡幅事業	湊地区	県	県	直接	13/20	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) <30,000>	(24,750) 0 <24,750>			
							合計額	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(24,750) 0 <24,750>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。